

令和 7 年度

第 1 回通常総会議事録

と き 令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 3 時 30 分

と ころ 大阪府中央区常盤町 1 丁目 3 番 8 号

中央大通 F N ビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3 階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 58人（代理及び書面のみの出席者を含む。）

事務局 28人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

- 報告第1号 大阪府国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第2号 大阪府国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第3号 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第4号 大阪府国民健康保険団体連合会 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第5号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第2号）の理事会における専決処分について
- 報告第6号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会における専決処分について
- 報告第7号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第8号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第9号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第10号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第11号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第12号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第13号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事会における専決処分について
- 報告第14号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第1号）の理事会

における専決処分について

報告第15号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
(業務勘定)における継続費の精算状況について

〔 認 定 事 項 〕

認定第1号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

認定第2号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について

認定第3号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定
について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

認定第4号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
決算の認定について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

認定第5号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理
事業特別会計決算の認定について

認定第6号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特
別会計決算の認定について

業務勘定

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

後期高齢者健診等費用支払勘定

認定第7号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の
認定について

業務勘定

介護給付費等支払勘定

公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

認定第8号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
決算の認定について

業務勘定

障害介護給付費等支払勘定

障害児給付費等支払勘定

認定第9号 令和6年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

〔 議 決 事 項 〕

議案第 1 号 大阪府国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について

議案第 2 号 令和 7 年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）予算における債務負担行為について

議案第 3 号 大阪府国民健康保険団体連合会役員の選任について

議 事 内 容

開会時刻 午後 3 時30分

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和 7 年度第 1 回通常総会を開会いたします。

なお、本会の広報誌に掲載するため、写真を撮影させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり理事長からごあいさつ申し上げます。

理事長

令和 7 年度第 1 回通常総会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、会員の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、国の動きといたしまして、被用者保険の適用拡大を柱とした年金制度改革関連法が 6 月 13 日の参議院本会議で可決、成立しております。これにより、賃金要件や、企業規模要件の撤廃などによる適用拡大が進み、国保の被保険者数が 110 万人減少すると見込まれており、保険者の財政や運営への影響が懸念されているところです。

次に、「審査支払機能に関する改革工程表」に沿った国保総合システムの開発においては、第一段階の対応として、クラウドへの移行や、支払基金システムと受付領域を共同利用するためのシステム開発に取り組み、令和 6 年度から稼働を開始しております。第二段階としては、支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発に向けた検討を進めておりますが、その実現のためにはシステムの一層の最適化と審査業務における A I の活用に取り組む必要があります。

一方、これらの開発等に係る財源の確保に向けては、保険者や被保険者に追加的な負担が生じることのないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望してまいります。

本会といたしましては、引き続き、安価で正確かつ付加価値の高いサービスの提供に努め、保険者の信頼にたる組織をめざしてまいりたい所存でございます。

本日は、報告事項のほか、認定事項として令和 6 年度の事業報告及び各種会計決算認定等の案件を皆様にお諮りさせていただきます。

また、規約の改正、令和 7 年度予算における債務負担行為のほか、次期役員の選任についてもご審議いただくことになりますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、通常総会の開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 58 名中、代理出席、書面出席を含め 58 名の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

また、介護保険事業に係る議決権は 43、障害者総合支援事業に係る議決権は 43、後期高齢者医療関係業務に係る議決権は 43 となっております。いずれも定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により、事務局から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、能勢町長に議長をお願い申し上げたいと存じます。それでは議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議 長

ただ今、議長にご指名をいただきました。

会員の皆様方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。

報告事項の報告第 1 号から第 15 号までの 15 案件について、一括して事務局に報告を求めます。

事務局

報告事項につきまして、よろしくお願いいたします。恐れ入ります、着座にて失礼いたします。

資料はお手元の総会議案書になります。表紙をおめくりいただき、目次をお願いいたします。

報告事項 15 案件のうち、報告第 1 号から報告第 13 号までにつきましては、令和 7 年 3 月 14 日から令和 7 年 3 月 24 日まで開催いたしました書面開催の理事会にて専決処分とさせていただいた案件を報告するものでございます。また、報告第 14 号につきましては、令和 7 年 4 月 30 日から令和 7 年 5 月 16 日まで開催いたしました書面開催の理事会にて専決処分とさせていただいた案件を報告するものでございます。報告第 15 号につきましては、令和 6 年度の後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）における継続費の精算状況を報告させていただくものとなります。

1 ページをお願いします。報告第 1 号「大阪府国保連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会における専決処分について」、財政調整基金積立資産は、事業運営上の不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合であっても、運営の健全化を図ることができるよう設置している積立資産で、不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合に必要の見込額の範囲内で積み立てができるものとなります。毎年度末に全額を取り崩し、積立替えを行うため、8 億 3,866 万 4,000 円の処分を行ったもので、各会計の処分額は 1～5 の記載のとおりでございます。

3 ページをお願いします。報告第 2 号「大阪府国保連合会減価償却引当資産の処分の理事会における専決処分について」、減価償却引当資産は、必要な固定資産の取得等に係る費用に充てるため設置している積立資産で、減価償却相当額を上限として積み立てています。令和 6 年度における固定資産の取得等に係る費用に充てるため 4 億 4,647 万円の処分を行ったもので、各会計の処分額は 1～6 の記載のとおりでございます。

5 ページをお願いします。報告第 3 号「大阪府国保連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会における専決処分について」、電算処理システム導入作業経費積立資産は、システム更改に伴う導入作業にかかる経費に充てるため設置している積立資産で、現行のシステム更改の際に要した導入作業経費をもとに推計した次のシステム更改に要する経費の見込み額の範囲内で積み立てができるものとなります。令和 6 年度におけるシステム導入経費に充てるため 2 億 608 万 2,000 円の処分を行ったもので、各会計の処分額は 1～5 の記載のとおりでございます。

7 ページをお願いします。報告第 4 号「大阪府国保連合会 I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分の理事会における専決処分について」、I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化に向け設置している積立資産で、その高度化・効率化に充てるために必要な経費の見込額の範囲内で積み立てができるものとなります。令和 6 年度における I C T 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化に要した経費に充てるため 2 億 5,970 万 4,000 円の処分を行ったもので、各会計の処分額は 1～3 の記載のとおりでございます。

9 ページをお願いします。次の報告第 5 号から第 14 号までの補正予算に係る案件につきましては、補正内容のみの説明とさせていただきますが、歳入歳出予算の補正にかかる款項の区分、区分ごとの金額、事項別明細については、案件ごとに後続のページに記載いたしております。

9 ページの報告第 5 号「令和 6 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 2 号）の理事会における専決処分について」は、事務所建設資金積立金利子が当初予算を上回ったことと、減価償却引当資産積立金の縮減による財源 966 万円をもとに、事務所建設資金及び電算処理システム導入作業経費積立資産を積み立てるための補正を行ったものでございます。

17 ページをお願いします。報告第 6 号「令和 6 年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第 2 号）の理事会における専決処分について」は、概算交付金運用利子を充当する診療報酬公費負担医療支払勘定繰入金当初予算を上回ったこと

と、公課費の縮減による財源 3,557 万 1,000 円をもとに、給料及び職員手当の補正並びに、認められている範囲における電算処理システム導入作業経費積立資産を積み立てる補正を行ったものでございます。

25 ページをお願いします。報告第 7 号「令和 6 年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、概算交付金運用利子が当初予算を上回ったことによる財源 205 万 5,000 円をもとに、診療報酬業務勘定への繰出金に充てるための補正を行ったものでございます。

33 ページをお願いします。報告第 8 号「令和 6 年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、概算払金等運用利子を充当する後期高齢者医療診療報酬支払勘定繰入金及び、後期高齢者医療公費負担医療支払勘定繰入金並びに、繰越金が当初予算を上回ったことによる財源 2,612 万 7,000 円をもとに、給料及び職員手当の補正並びに、認められている範囲における電算処理システム導入作業経費積立資産を積み立てる補正を行ったものでございます。

41 ページをお願いします。報告第 9 号「令和 6 年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、概算払金運用利子が当初予算を上回ったことによる財源 247 万 3,000 円をもとに、後期高齢者医療業務勘定への繰出金に充てるための補正を行ったものでございます。

49 ページをお願いします。報告第 10 号「令和 6 年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、こちらにつきましても、概算交付金運用利子が当初予算を上回ったことによる財源 41 万 5,000 円をもとに、後期高齢者医療業務勘定への繰出金に充てるための補正を行ったものでございます。

57 ページをお願いします。報告第 11 号「令和 6 年度大阪府国保連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、各種経費の縮減による財源 845 万 7,000 円をもとに、給料の補正及び、認められている範囲における電算処理システム導入作業経費積立資産を積み立てる補正を行ったものでございます。

63 ページをお願いします。報告第 12 号「令和 6 年度大阪府国保連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、減価償却引当資産積立金の縮減による財源 871 万 1,000 円をもとに、給料及び職員手当の補正並びに、認められている範囲における電算処理システム導入作業経費積立資産を積み立てる補正を行ったものでございます。

69 ページをお願いします。報告第 13 号「令和 6 年度大阪府国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、繰越金が当初予算を上回ったことによる財源 357 万 8,000 円をもとに、給料の補正及

び、認められている範囲における電算処理システム導入作業経費積立資産を積み立てる補正を行ったものでございます。

77 ページをお願いします。報告第 14 号「令和 7 年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第 1 号）の理事会における専決処分について」は、大阪府の依頼に基づき、「介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金」及び、「障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金」に係る算出業務を実施するための補正を行ったものでございます。

85 ページをお願いします。報告第 15 号「令和 6 年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）における継続費の精算状況について」は、事務代行システム更改に伴う導入事業が終了したことに伴い、本会財務規則第 10 条第 3 項の規定により、令和 6 年度の後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）における「継続費」の精算状況を報告するものでございます。

86 ページをお願いします。こちらは、事務代行システム更改に伴う導入事業に係る継続費精算報告書になります。歳出合計の令和 6 年度継続費予算は 4,373 万 2,000 円、支出済額は 4,088 万 4,800 円となり、不用額の 284 万 7,200 円が精算額となります。

報告事項については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長

ただ今、事務局から報告がございましたが、本 15 案件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。

次に、認定事項の認定第 1 号から第 9 号までの 9 案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

認定事項 1 をご説明させていただきます。恐れ入りますが、座らせていただきます。

87 ページをご覧ください。認定事項 1 でございます。「令和 6 年度大阪府国保連合会事業報告について」、次のとおり認定を求めるものでございます。本会におきましては、令和 6 年度の事業運営にあたり、令和 4 年度から 6 年度を対象とした 3 か年計画であります第 4 期中期経営計画の最終年度にあたり、計画達成に向けて過去 2 年を振り返り修正を加えながら 3 点の基本方針に基づき保険者の共同体としての役割を果たすため、各種事業を安定的に継続できるよう適正に進捗管理を行い、財政基盤の強化と組織体制の確立に取り組みました。6 年度の重点目標に掲げました事項の中で、6 年度新たに取組んだ事項など、特筆すべきものをご説明させていただきます。

89 ページをお願いします。まず、基本方針の 1 点目は、「保険者等への事業運営の支援」です。

（1）審査支払業務の充実強化では、審査業務の中で、I C Tを活用し傾向審査につながる請求内容の推移、増幅要因などの比較を行い、留意事項通知を発出し医療費の適正化に審

査委員会と共に取り組みました。支払業務では、処理の効率化を図るため処理マニュアルの見直し、業務処理研修を適宜行い、職員のスキル向上を図りました。療養費審査の充実強化におきましては、施術所に対して留意事項の基準の見直しや面接確認委員会を開催し、適正化に努めました。

(2) 保健事業の支援では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援として、後期高齢者医療広域連合と連携し、「高齢者の保健事業セミナー」を開催し、後期高齢者医療広域連合及び20市町村に対し保健事業支援・評価委員会及び検討会を開催し、一体的実施に係る助言等の支援を行いました。また、KDBシステムを利活用できるよう研修会の実施、保険者への個別訪問も行ったところです。

90 ページをお願いします。(3) 医療費・介護給付費等適正化の推進では、介護給付適正化に関する保険者支援システムについて、広く保険者に活用していただくため利用状況等のアンケート調査を行い、マニュアルを作成し提供しました。第三者行為求償事務については、継続して、被保険者や損保会社に対して「傷病届」の提出勧奨に努めました。また保険者訪問を行い求償事務の理解促進、情報共有に努めると共に令和6年11月から帳票類の電子化、伝送化を実施しました、

(4) 保険者事務共同電算処理事業の充実では、レセプト点検業務の改善として、令和6年7月請求から実施された訪問看護レセプトの電子化に伴い、二次点検システムの点検方法を変更しました。

91 ページをお願いします。2点目は、「効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成」です。主に安定財源の確保と組織を持続させるための人材育成に取り組みました。

(2) 安定財源の確保としましては、組織運営を行う上で、安定財源を確保することが重要とし、国保の被保険者の減少に伴う負担金の減収額及び運営、保健事業の経費の検証などを行いました。今後のシステム更改等に伴う経費の精査を行い、経費全般の縮減に努めたことにより、現行手数料単価を改定することなく積立金を積み立てることができました。

(3) 人材育成の推進では、職員の意欲向上と専門性を重視した育成に主眼を置き、職員の行動変容につなげるためのビジネスマインド研修の実施、審査支払改革、医療費適正化等の諸情勢に関する研修会を定期的に実施し職員の知識向上に努めました。

3「情勢の変化への的確な対応」です。審査支払機能に関する改革工程表やデータヘルス改革に関する工程表など、厚労省、国保中央会から発信される情報を収集、連携し、最新の情報の入手に努めました。デジタル改革への対応として、後期高齢者医療広域電算処理システムのクラウド化による更改を完了しました。

次のページ、92 ページ、第1「組織運営等に関すること」から114 ページ、第4「障害者総合支援事業に関すること」まで、具体的な事業の実施状況について、それぞれ記載をさせていただきます。

また、お手元に別途ご用意をしております、資料1「令和6年度事業報告の概要」の中で、具体的な事業実施状況を要約しまして、審査支払状況などの件数や金額については、前年度比も記載をしておりますので、あわせてご参考としてご覧いただきますようお願いいたします。

ます。私からは以上でございます。説明者を交代いたします。

事務局

引き続き、認定事項の認定第2号から9号についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

認定事項の認定第2号から9号については、令和6年度各種会計の決算状況です。議案書の117ページ以降となりますが、多ページに及びますので、要約資料を作成しております。

お手元の資料2「令和6年度 決算状況等及び主な増減理由等」をご覧くださいませうか。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

これからご説明させていただきます各会計の決算状況等でございますが、令和6年度の税制改正に伴い、一般会計及び各会計の業務勘定における歳入の「積立金繰入金」及び歳出の「積立金」におきまして、本会の積立資産の運用方法を変更したことにより、予算現額と執行額に大きな差が生じております。

2ページに各会計の積立資産の歳入と歳出の一覧を記載しております。歳入の「積立金繰入金」及び歳出の「積立金」に係る予算額対比の増減につきましては、これらの運用変更によるものでございます。

次に3ページ、4ページをお開きください。ここから各会計の状況となりますが、内容につきましては、一部を抜粋してご説明させていただきます。一般会計の歳入と歳出でございます。各表の左から3列目、太枠で囲っております収入済額及び支出済額の部分が決算状況になります。歳入の収入済額の合計は11億3,023万8,093円で、歳出の支出済額の合計は10億3,549万433円です。表の一番右列の「主な内容」に番号を附番しております。表下の「決算状況の主な内容」の番号とリンクしておりますので、以降の会計も同様に番号でご説明させていただきます。

①「負担金」ですが、保健事業等に係る会員負担金及びKDBシステム負担金の引上げによる増額と、被用者保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数の減少に伴う会員負担金の減額を考慮した予算編成としておりましたが、KDBシステム負担金の被保険者一人当たりの単価を算出した基準月以降、被保険者数が更に減少したことにより、予算額対比で減となりました。次に、③「繰入金」は、各会計業務勘定から、会務に係る運用経費やシステム更改費等の支出に充てるための共通経費ですが、所内ネットワークの基幹サーバの機器更改費用が入札により削減できたことから、予算額対比で減となりました。

4ページ、歳出ですが、①「総務費」は事務所借上料、共益費などの会務に係る運用経費を支出していますが、先ほどの歳入と同様、所内ネットワークの基幹サーバの機器更改費用が入札により削減できたことから、支出を削減できました。また、②「事業費」は、KDBシステムのクラウド化に伴い、データセンター委託管理料が縮減されました。いずれも予算額対比で減となっております。

次に5ページ、6ページをお開きください。国保の診療報酬審査支払特別会計の業務勘定でございます。この会計は各種業務に係る手数料、補助金、繰入金等を収入し、運営経費等を支出する会計です。収入済額の合計は51億3,406万2,419円で、支出済額の合計は、42億992万6,459円です。

歳入における決算状況の主な内容としまして、①「審査支払手数料」は、被保険者数の減少により、レセプト取扱件数が想定を下回ったため、予算額対比で減となりました。②「共同処理手数料」については、保険者からの新規委託を想定し、通常より多めの予算を計上していますが、新規委託が少数にとどまったことや、基本処理及び医療費通知書作成業務などにおいて、レセプト取扱件数が想定を下回ったため予算額対比で減となっています。第1款「手数料」の収入済額は、決算対比で5.32%の減となりました。

6ページの歳出ですが、①「審査支払管理費」については、審査支払事業の運営経費を支出しましたが、レセプトのオンライン請求の義務化に伴い、当該医療機関への当座口振込通知書や返戻レセプト等の郵送を廃止したことから、郵送料が削減されました。また、消費税確定申告による納税額の縮減により、予算額対比で減となりました。次に②「共同処理事業費」は、新規委託が少数にとどまったことや、各種通知書の作成が想定通数を下回ったことから、業者への支出が縮減されたため、予算額対比で減となりました。

7ページをお開きください。最上部の黒枠で囲んでいる部分をご覧ください。

各特別会計の支払勘定については、保険医療機関等へ支払う通り抜け会計となります。年度途中の不足が生じないよう月額予想額の13か月の予算計上としておりますので、予算現額との比較は概ねマイナスとなります。以降のページに出てまいります各支払勘定についても、すべて同様となっております。

診療報酬審査支払特別会計の診療報酬支払勘定の歳入及び歳出です。収入済額の合計は、6,350億7,513万4,079円、支出済額は、6,350億1,667万8,564円です。歳入の①「国民健康保険診療報酬等受入金」、②「出産育児一時金等受入金」は被保険者数の減少や出生率の低下により、取扱件数は減少しており、いずれも予算額対比で減となっております。①「国民健康保険診療報酬等受入金」の収入済額は、決算対比で4.23%の減となりました。

8ページをお願いします。国保分に係る公費負担医療の支払勘定でございます。収入済額の合計は、277億8,689万9,898円、支出済額の合計は、277億8,611万720円です。歳入の①「公費負担医療受入金」ですが、国保本体と同様の理由により、取扱件数が減少しております。特に感染症医療費（新型コロナウイルス感染症の自己負担を助成する公費）については、予算額対比で大幅な減少となっております。

9ページをお開きください。抗体検査等費用に関する支払勘定でございます。収入済額の合計は、2億932万1,154円で、支出済額の合計は、2億931万7,218円です。歳入の①「抗体検査等費用受入金」は、風しん抗体検査等費用が想定を大きく下回ったことから、予算額対比で、大幅な減となっております。

10ページをお願いします。国民健康保険診療報酬支払資金の貸付金勘定です。令和6年度の借入はございませんでした。

11 ページ、12 ページをお開きください。後期高齢者医療事業関係業務の業務勘定でございます。収入済額の合計は、41 億 9,352 万 1,052 円で、支出済額の合計は、40 億 3,171 万 6,963 円です。歳入の①「審査支払手数料」は、後期高齢者の被保険者数の増加に伴うレセプト取扱件数の増加を考慮した予算編成としたため、予算額とほぼ同額の収入済額となりました。②「共同処理手数料」は、事務代行業務の手数料の一部を引き下げたことにより、収入済額は減となりました。これにより、第 1 款「手数料」の収入済額は、決算対比で 1.43% の減となりました。12 ページ、歳出の①「審査支払管理費」は、国保と同様の理由から、郵送料等が削減されました。

13 ページをお開きください。後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございます。収入済額の合計は、1 兆 3,584 億 3,022 万 9,135 円で、支出済額の合計は、1 兆 3,584 億 585 万 1,944 円です。業務勘定と同様、取扱件数の増加により、①「後期高齢者医療診療報酬受入金」の収入済額は決算対比で 4.21% の増となりました。

14 ページをお開きください。後期分に係る公費負担医療の支払勘定でございます。収入済額の合計は、116 億 3,619 万 3,933 円で、支出済額の合計は、116 億 3,586 万 745 円です。国保分と同様、感染症医療費の取扱件数が大幅に減少しております。

次に 15 ページをお開きください。第三者行為損害賠償求償事務の特別会計です。損害賠償金を損害保険会社等から受け入れ、保険者へ支払う通り抜け会計でございます。収入済額の合計は、18 億 3,854 万 7,916 円で、支出済額の合計は、18 億 1,502 万 113 円です。歳入の①「損害賠償受入金」ですが、国保と後期の請求件数は、前年度と比較してほぼ同数でしたが、損害賠償金の受領が年度を跨ることがあるため、結果として収入済額は決算対比で 10.95% の増となりました。

17 ページ、18 ページをお開きください。特定健診・特定保健指導の業務勘定でございます。収入済額の合計は、3 億 4,520 万 5,570 円で、支出済額の合計は、3 億 1,220 万 6,764 円です。歳入の第 1 款「手数料」の収入済額は、決算対比で 0.35% の増となりました。18 ページ歳出の第 1 款「総務費」は、受診券や後期歯科健診の取扱件数が想定を下回ったことから、消耗品やパンチ料が縮減されたため、予算額対比で減となりました。

19 ページ、20 ページをお開きください。特定健診の支払勘定の会計です。19 ページが国保分、20 ページが後期分でございます。国保分の収入済額の合計は、29 億 1,888 万 7,282 円で、支出済額の合計は、29 億 1,864 万 8,614 円となっております。診療報酬同様、取扱件数の減少により、①「特定健診・特定保健指導等費用受入金」の収入済額は決算対比で 4.88% の減となりました。20 ページ、後期分の収入済額の合計は、26 億 3,954 万 8,379 円で、支出済額の合計は、26 億 3,934 万 1,944 円です。国保分とは逆に、取扱件数の増加により、歳入の①「後期高齢者健診等費用受入金」の収入済額は決算対比で 7.07% の増となりました。

21 ページ、22 ページをお開きください。介護保険の業務勘定でございます。収入済額の合計は、42 億 1,410 万 113 円、支出済額の合計は、38 億 5,731 万 4,975 円です。歳入の①「審査支払手数料」はサービス利用者数の増加により、取扱件数が伸びたため、ほぼ予算額

どおりの収入済額となっております。②「電子証明書発行手数料受入金」は、事業所数が増加し、こちらも、ほぼ予算額どおりの収入済額となりました。第1款「手数料」の収入済額は、決算対比で4.35%の増となりました。22ページの歳出ですが、①「審査支払管理費」及び「共同処理管理費」については、介護保険審査支払等システムのリプレイス費用及び制度改正、報酬改定に伴うシステム改修費用が、入札及び業者との交渉等により縮減できたため、予算額対比で減となりました。

23ページをお開きください。介護給付費等支払勘定でございます。収入済額の合計は、9,050億2,166万5,998円、支出済額の合計は、9,049億8,353万918円です。①「介護給付費受入金」の収入済額は、業務勘定と同様、取扱件数の増加により、決算対比で、4.74%の増となりました。

24ページをお願いします。介護保険公費負担医療等の支払勘定でございます。収入済額の合計は、158億7,413万1,793円、支出済額の合計は、158億7,356万2,936円です。①「公費負担医療等受入金」は介護給付費等支払勘定と同様の理由により、取扱件数が増加しています。

25ページ、26ページをお開きください。障害者総合支援の業務勘定でございます。収入済額の合計は、6億7,743万3,335円、支出済額の合計は、5億6,781万3,748円です。歳入の①「給付費等審査支払手数料」は、サービス利用者数が想定以上に伸びたことにより、予算額を上回る収入済額となりました。第1款「手数料」の収入済額は、決算対比で11.64%の増となりました。

27ページ、28ページをお開きください。27ページは障害介護給付費等支払勘定、28ページは障害児給付費等支払勘定でございます。障害介護給付費等支払勘定の収入済額の合計は、3,510億5,234万416円で、支出済額の合計は、3,510億4,370万5,958円です。サービス利用者の増加により、①「障害介護給付費等受入金」の収入済額は、決算対比で17.09%の増となりました。28ページ障害児給付費等支払勘定の収入済額の合計は、867億7,250万1,234円で、支出済額の合計は、867億7,126万106円です。28ページ、歳入の①「障害児給付費等受入金」におきましては、委託市町村の増加も一要因となり、収入済額は、決算対比で15.54%の増となりました。

最後に29ページをお開きください。退職金特別会計です。各会計から退職積立金等を繰り入れ、退職手当金を支出する受払の会計でございます。収入済額及び支出済額の合計ともに、3億9,113万5,731円となっております。歳入の②「繰入金」は、退職者数が想定を下回ったため、他会計及び退職給付引当資産からの繰入金が減となりました。資料2の説明は以上でございます。

次に恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、409ページをお開きください。

会計別決算表でございます。表右の歳入歳出差引残額は、翌年度に繰り越すものでございます。

また、413ページと414ページには財産目録、417ページに6月24日に実施いただきました監事監査の監査報告書を、418ページから420ページに監査法人による監査報告書を

掲載しております。最後に、資料3としまして、令和6年度の財務諸表をお配りしております。私からの説明は以上でございます。

議 長

事務局による提案理由の説明が終わりましたが、質疑に入ります前に、去る6月24日に行われました監査結果について、監事からご報告をいただきます。

監事代表

監事代表 大阪府整容国民健康保険組合理事長です。監査報告をさせていただきます。

令和6年度の一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計、特定健康診査特定保健指導等事業特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、退職金特別会計決算等について、本日、監査を実施した。

また、併せてEY新日本有限責任監査法人からの外部監査による監査報告も受けた。監査の結果、当該年度に係る歳入歳出決算書、証拠書類、財産目録については、すべて正しく表記されており、業務の執行についても適正であると認めた。なお、今後とも、より一層の経営努力を行い経費の削減に努めるとともに、各システムの安定的運用をはじめ、業務執行に際しては、適正かつ効率的な処理に努められたい。

令和7年6月24日、大阪府国民健康保険団体連合会 監事 藤井寺市長、監事 千早赤阪村長、監事 大阪府整容国民健康保険組合理事長、大阪府国民健康保険団体連合会 理事長 様

以上で監査報告を終わります。ありがとうございました。

議 長

ありがとうございました。監事からの監査報告が終わりましたので、本9案件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。本9案件につきまして、原案のとおり認定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本9案件は、原案のとおり認定いたします。

次に、議決事項に進みます。

議決事項の議案第1号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

議決事項の議案第1号につきまして、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料は、再度、お手元の総会議案書になります。議案書の後方のページになります。

399 ページをお願いします。議案第1号「大阪府国保連合会規約の一部を改正する規約について」、次のとおり定めるものでございます。

401 ページをお願いします。役員の任期途中での辞任等に伴う補欠役員の選任について、書面表決総会での選任が可能となるよう、新たに第16条の2「書面表決総会」を規定するものです。

役員の選任にあたりましては、任期満了に伴う改選時において、府内の各市町村ブロック及び大阪府国民健康保険組合協議会から推薦いただいた保険者の代表者を、事務局から役員候補者として提案し、総会で選任いただいております。

その役員の任期途中での辞任等による欠員が生じた際、当初に推薦いただいた保険者から、保険者が変更となることもございます。このような任期途中における補欠役員の選任におきましても、参集形式での総会を開催する必要がありますが、会員の皆様のご負担等も考慮し、このたび改正させていただくことといたしました。

附則といたしまして、改正規約の施行日は令和7年8月1日といたします。議決事項の議案第1号については、以上でございます。

議長

ただ今、議案第1号について、事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、本案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしとのことですので、本案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

議決事項の議案第2号につきまして、提案させていただきます。着座にて失礼いたします。

議案書の403 ページをお願いします。議案第2号「令和7年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）予算における債務負担行為について」、次のとおり定めるものでございます。第1条といたしまして、本会財務規則第10条の4の規定により、債務を

負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、別表「債務負担行為」によるものいたします。

404 ページをお願いします。令和 8 年度の資格確認書作成業務につきまして、保険者での発送準備等の期間を考慮し、資格確認証を令和 8 年 4 月末に保険者へ納品する必要があることから、令和 7 年度中の入札等に対応するため債務負担行為を設定し、限度額 1,040 万円を計上するものでございます。議決事項の議案第 2 号については、以上でございます。

議 長

ただ今、議案第 2 号について、事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、本案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 3 号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

議案第 3 号「大阪府国保連合会役員の選任について」ご提案させていただきます。

着座にて失礼いたします。

議案書の 405 ページをお願いいたします。現在の役員の任期が令和 7 年 7 月 31 日で満了することに伴いまして、本会規約第 19 条第 1 項の「役員は、会員たる国民健康保険の保険者を代表する者のうちから総会で選任する」ことの規定に基づき、次期役員の選任を次のとおり求めるものでございます。「役員の定数」は理事 21 名、監事 3 名、「役員の任期」は、令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日までの 2 年間となります。なお、406 ページに規約の抜粋を記載しておりますので、ご参照ください。

また、お手元にお配りしております役員候補者名簿につきましては、事前に各市町村ブロック、国保組合協議会からご推薦をいただいた方々でございます。こちらの名簿の皆様を次期役員候補者とさせていただきますたく存じます。提案は以上になります。よろしく願いいたします。

議 長

ただ今、役員の選任について、事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ござい

ませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、本案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本案件は、原案のとおり決定いたします。それでは、事務局から、次期理事による理事長等の互選について、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、理事長等の互選について説明いたします。この後、総会を一時中断していただき、理事長、副理事長及び専務理事の互選をしていただきたいと考えておりますので、ただ今選任されました理事の皆様におかれましては、恐れ入りますが、隣の会議室に移動をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、一旦総会を中断いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局

恐れ入りますが、次期理事の皆様方は、この会場を出て右側、奥の会議室に移動していただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、他の皆様方は申し訳ございませんが、こちらの会場で待機いただきますようお願い申し上げます。

事務局

長らくお待たせいたしました。それでは議長、よろしくお願いいたします。

議 長

それでは議事を再開します。事務局から互選結果の報告をお願いします。

事務局

それでは、ご報告させていただきます。理事長、副理事長、専務理事の方々が互選されたのでご報告いたします。

議 長

事務局の報告のとおり、次期の理事長、副理事長及び専務理事が選出されました。それでは、理事長から就任のごあいさつをお願いいたします。

理事長

それでは新役員を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。ただいま、次期理事の皆様方の互選により、引き続き理事長に選任いただきました。

7月31日で任期満了の役員におかれましては、2年間にわたり、本会の組織運営にご尽力いただき、誠にありがとうございました。新体制におきましても、副理事長、専務理事をはじめ、役員の皆様と協力しながら、適正な組織運営及び各種事業の効率的・効果的な実施に努めてまいります。

会員の皆様におかれましては、引き続き、本会の事業運営にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

議 長

どうもありがとうございました。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。

これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、ありがとうございました。

事務局

議長どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後4時45分